

嚥下内視鏡検査:説明と承諾書

【病名・症状】摂食・嚥下障害

摂食・嚥下障害とは食べ物や飲み物が上手に飲めなくなる障害です。様々な原因で起こり、「脱水・栄養障害」「誤嚥・誤嚥性肺炎・窒息」などにつながる場合があります。

【今回の検査目的】

食物が通過する、のどの部分にどのような異常があつて、どうしたらよいか必要な情報を得ることが検査の目的です。

【予定している検査の具体的方法】

鼻から内視鏡を通して、のどを観察します。実際に食物を食べてもらい、口から、のど・食道へ食物がどのように通過するか、のどにどの程度残るか、などがよくわかります。リハビリテーションで必要な訓練をその場で行い、効果を見ることもできます。

【今回の検査に伴う合併症】

1. 適切な食事を判断するためにやむを得ず患者さんにとって難しい食物ならびに量を摂っていただくことがあり、検査中に誤嚥が起こり得ます。まれに誤嚥による発熱、誤嚥性肺炎が起こることがあります。誤嚥が起こったら、直ちに吸引や適切な対応を行います。
2. その他、検査は注意深くおこないますが、まれに以下の合併症が起こることがあります。検査の緊張や刺激により、失神発作が起こることがあります。内視鏡の通過により鼻やのどに傷がついて出血することがあります。また、のどの奥まで達した内視鏡により喉頭や声帯に傷害を生じることがあります。検査に使用する局所麻酔薬や検査食品により、アレルギー反応が起こることもあります。合併症が起こったら、それぞれ適切な対応を行います。

ただし、同意した後での撤回や検査途中で具合が悪くなったりした場合には、いつでも中止も出来ます。

上記について説明しました。

平成 年 月 日

担当医師

上記説明内容に納得され、検査実施に承諾していただけるようでしたら、ご署名ください。

患者署名

ご家族署名

(患者との関係:)

京都九条病院

嚥下内視鏡検査のご案内

嚥下内視鏡検査とは、鼻から約3mmの内視鏡を挿入し、嚥下機能の評価を行う検査になります。所要時間は15分から30分です。咀嚼によって食品がどのくらいこなれているか、どのくらい唾液と混ぜ合わせられているかなど、口から喉に流れてきた食塊（食べ物をよく噛んで飲み込めるようになった状態の食品の塊）を実際に見ることができます。また、食べ物だけでなく、口から喉にたまっている唾液の様子や、口から喉の汚れ具合なども評価します。ですので、口の中で咀嚼された食品の流れや唾液による汚れ具合を確認し、口から食べる機能が姿勢や食べ方などの代償法によってどのように変化するかを検討することができます。

以下のような症状のある患者さまはVE検査の適応となります。

- ① 食事中や食後にむせや咳がよくある
- ② お茶などの水分や味噌汁でむせることが多い
- ③ 食べると疲れて苦しい
- ④ 口から食べ物がこぼれることがある
- ⑤ 食べたがらない
- ⑥ 口から食べ物がこぼれることがある
- ⑦ のどや口の中に食物が残る感じがする
- ⑧ 特に食後に声がゴロゴロする感じ（痰が絡んだような感じ）がある
- ⑨ 過去に誤嚥・窒息があった
- ⑩ 夜、咳き込んで目が覚めることがある

内視鏡が鼻腔を通過する際に患者さまには違和感があるため、認知症などにより検査に協力が得られない場合は実施できない場合がありますので、ご注意ください。また、適切な食事内容を判断するために、やむを得ず患者さまにとって難しい食物や量を摂っていただくことがあります。そのため、検査中に誤嚥が起こり、まれに発熱や誤嚥性肺炎が起こり得ます。検査は注意深くおこないますが、まれに合併症が起こることもあるため、検査に際し、ご本人・家族さまの同意が必要になります。承諾書は、署名・捺印のうえ、摂食・嚥下アセスメント票とともに、入院時、病棟までご提出ください。

摂食・嚥下障害は何かの病気に不随して起こります。最も多いのが脳梗塞などの脳血管疾患に伴う摂食・嚥下障害です。VE検査を行うに際し、入院をされる患者さまには、機能的な嚥下障害を診断するため、頭部MRI検査なども実施いたします。他にも必要な検査がありましたら、対応いたしますので、ご連絡ください。